



担当課	シティプロモーション室
連絡先	079-441-9904

タイトル	令和7年度新婚世帯向け補助金の受付開始 高砂市結婚新生活支援補助金		
開催日時	令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)		
開催場所	高砂市役所 本庁4階シティプロモーション室 (高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 TEL079-441-9904)		
概要 (内容)	<p>市内で新生活をスタートする新婚世帯のみなさんを応援するため、住宅の購入費やリフォーム費用、住宅の家賃、引っ越し費用に補助金を交付します。</p> <p>【申請期間】 令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火) ※郵送の場合も同日必着</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した方 ・ 申請時において夫婦の双方又は一方の住民票の住所が申請に係る住宅である ・ 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下である ・ 夫婦の令和6年における所得の合計額が500万円未満である 等 <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻時の年齢が夫婦ともに29歳以下：最大60万円 ・ 上記以外で夫婦ともに39歳以下：最大30万円 <p>【補助の対象費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻を機に新婚世帯が市内で住宅を購入、リフォーム、賃借するための費用および引っ越し費用(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用) 		
主催	高砂市		
担当からの アピールコメント	特になし		
市ホームページ	掲載あり (ID: 8691)	掲載予定	なし
添付資料	あり (補助金チラシ)		なし



高砂市

結婚新生活支援補助金

新婚さんの新生活を応援します



夫婦とも29歳以下
最大 **60** 万円



左記以外で
夫婦とも39歳以下
最大 **30** 万円

令和7年度 結婚新生活支援補助金

高砂市で新生活をスタートする新婚世帯のみなさんを応援するため、
住宅の購入費やリフォーム費用、住宅の家賃、引っ越し費用などに補助金を交付します。

申請期間

令和7年6月2日から令和8年3月31日まで

補助金額

1世帯あたり 上限30万円

ただし、夫婦ともに29歳以下の世帯は上限60万円

対象となる人

- * 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出した又は受理された夫婦
- * 申請時において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅である
- * 婚姻日の年齢が、夫婦ともに **39歳以下**である
- * 夫婦の令和6年における所得の合計額が **500万円未満**である
 - ※貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間の返済額を控除して計算
- * 夫婦ともに過去に結婚新生活支援補助金（他の自治体での補助を含む）を受けたことがない
- * 夫婦ともに市税を滞納していない
- * 2年以上継続して高砂市内に居住する意思がある

対象となる経費

婚姻を機に新婚世帯が市内で住宅を購入、リフォーム、賃借するための費用および引っ越し費用
(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに夫婦が支払った住居費および引っ越し費用の合計額)

詳細は、市ホームページをご覧ください。(ページID 8691)

申請をお考えの方は事前にご相談ください。

問合せ先 / 高砂市政策部 シティプロモーション室

TEL 079-441-9904

